

市道弥生瑞穂線通行止め

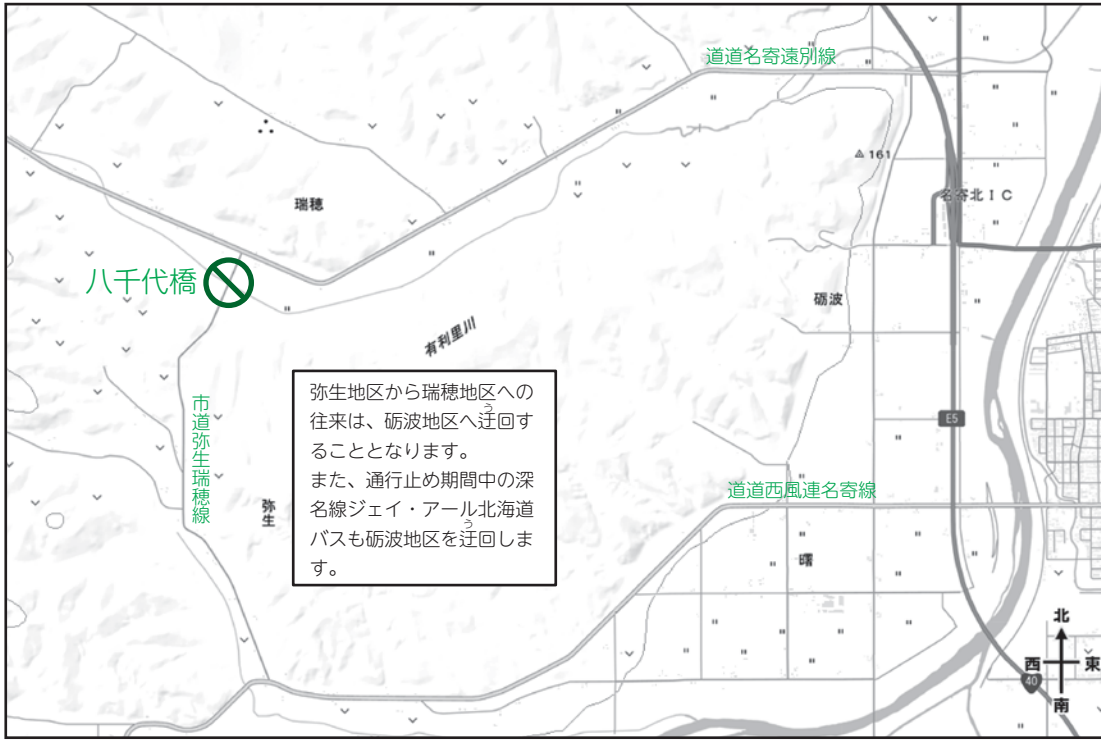
八千代橋の橋梁長寿命命化修繕工事を行いますので、次の期間は通行止めとなります。

◆**工事期間** 10月4日(月)～23日(土)を予定

※夜間、休工中のときは通行可能

申・問

都市整備課土木係
2階(内線2221)



弥生地区から瑞穂地区への往来は、砺波地区へ迂回することとなります。また、通行止め期間中の深名線ジェイ・アール北海道バスも砺波地区を迂回します。

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(01654③2111)

第11回名寄市立大学「サイエンスカフェ」のご案内

◆**とき** 10月12日(火) 18時30分～19時30分(開場18時15分)

◆**ところ** 駅前交流プラザ「よろーな」大会議室(東1南2)

◆**内容** 市民と創る知の拠点

◆**講師** 市立大学看護学科 教授 播本 雅津子氏

◆**定員** 50人

◆**参加費** 無料

◆**申込方法** 電話またはメールで申し込みください。

※コロナ感染対策にご協力をお願いいたします。また、感染拡大などにより、日程が再変更する場合があります。

申・問

名寄市立大学図書館
01654⑧7671
ncu_library@nayoro.ac.jp

タッチケアサロンのご案内

全国的な新型コロナウイルス感染症患者増加の状況を踏まえ、タッチケアサロンの開催を見送っています。再開する際は、市立大学ホームページに掲載します。

HP <https://www.nayoro.ac.jp/>

市立大学 笹木研究室
01654②4194

風 風連庁舎(01655③2511)

大規模な土地取引には届出が必要

国土利用計画法では、乱開発などを防ぐため、一定面積以上の土地を取得したときは、利用目的などを届け出て、審査を受けなければなりません。

◆**届出が必要な取引形態**
売買、交換、譲渡、譲渡担保、代物弁済など

◆**面積要件**
①都市計画区域内 5千平方メートル以上
②都市計画区域外 1万平方メートル以上

※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計面積が、面積要件に該当すれば、届出が必要です。

申・問

◆**届出者** 土地の権利取得者
◆**届出期限** 契約締結日から2週間以内
◆**届出に必要な書類**

- ・土地売買等届出書…3部
- ・土地取引にかかる契約書の写し…3部
- ・土地の位置を明らかにした位置図…3部
- ・土地の形状を明らかにした図面(地番図など)…3部

届出先・問
総合政策課総合政策係
3階(内線3311)
01654②2627

消火訓練装置「Kesuyo」を整備

上川北部幼年女性防火委員会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ事業により、消火訓練装置「Kesuyo」の整備を行いました。

この事業は、同センターが地域住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図る目的に行われています。今回の備品整備により、イベントなどで女性防火クラブの防火指導に「Kesuyo」を活用することで、地域住民に対して防火思想の高揚が見込まれます。



消火訓練装置「Kesuyo」



問

上川北部消防事務組合
消防本部消防企画課
(西4北3)
01654②2627

自衛官等の募集

Table with columns: 種目, 応募資格, 受付期間, 試験日. Lists recruitment details for Self-Defense Forces candidates.

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所(西1南9) 01654-23921

奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、その利子の補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
②親またはこれに代わるべき方が名寄市民

③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方。または、株式会社日本政策金融公庫および民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方
※貸付額の確定しないカードローンは対象外です。

◆利子補給金の算出基準額

- ①高等学校在学者 12万円
②高等専門学校在学者 18万円
③専修学校(専門課程)在学者または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
④短大、大学、大学院在学者 48万円

◆利子補給金 48万円
◆独立行政法人日本学生支援

行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です。

行政相談では、行政相談委員が公正・中立な立場で、行政の仕事に関する苦情や制度、運営に対する意見、要望など市民の声を受け付けし、その解決や実現の促進、制度・運営の改善に生かしています。この機会にぜひご相談ください。

◆風連地区特設行政相談所

- ◆とき 10月19日(火) 9時30分～12時
◆ところ ふうれん地域交流センター(風連町本町63)
◆担当委員 川田 弘志氏
◆名寄地区特設行政相談所
◆とき 10月19日(火) 13時30分～15時30分
◆ところ 駅前交流プラザ「よろーな(東1南7)」
◆担当委員 三島 裕二氏

申・問

消費生活センター市民相談 01654-2111
消費生活センター 01654-3575
消費生活センター 01654-23575

利雪親雪の取り組みに助成制度の活用を

雪や寒さを生かし、冬の生活をより暮らしやすく、楽しくさせることを目的として、積極的に利雪親雪事業を取り組む団体に対し、事業費用の一部を助成します。

◆対象事業

- ①冬の生活をいきいきと過ごすため、冬のスポーツ活動の推進に関わる事業
②冬の生活が楽しいものとなるようアウトドア行事をはじめ、冬のレクリエーション、イベントなどの催事に関する事業
③冬の自然環境を生かした芸

◆助成額

事業対象経費の2分の1以内で、上限を10万円とします。(応募多数の場合は、予算の範囲内で交付します)
◆受付期限 11月30日(火)
※要綱や申請書などは問い合わせまたは、市ホームページをご覧ください。

◆助成条件
①事業完了後は、成果品(事業の実施状況が分かるもの)、実績報告書と収支計算書を提出すること
②市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと
③市が交付する他の補助金対象事業になっていないこと
④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とする
⑤過去に本助成制度を活用したことがない事業であること(特産品づくりの開発研究に関する事業は除く)
◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

まちづくり推進事業助成制度を活用しましょう

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。現在、令和3年度後期分の申込受付を行っています。

◆対象事業

- ①特産品づくりの開発研究に関する事業
②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業
文化交流事業
・国内交流事業
・国際交流事業
・地域振興事業
・農業振興事業
・産業振興事業
・スポーツに関する事業
・広域連携事業

◆助成の条件

- ①助成は1つの事業につき1回とする(事業内容によっては継続して助成する場合もあります)
②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出すること

秋の火災予防運動

秋の火災予防運動とは統一標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」を掲げ、10月15日(金)～31日(日)の期間実施します。この運動は、空気が乾燥しやすい時期を迎えるにあたり、一層の火災予防の普及を目的としています。

◆期間中の主な活動

- ・市内大型店舗街頭広報
・消防車による防火パレード
・市内巡回広報
※その他にも、各所協力をいただいで火災予防の啓発活動を実施する予定です。



名寄消防署 01654-3319
風連出張所 01655-2219

Table with columns: 経費区分, 助成限度額, 費用の例示. Details funding limits and examples for various activities.

Advertisement for MIURA 株式会社三浦ハイヤー. Includes contact info: TEL 01654-2-4321.

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(01654-2111) 風 風連庁舎(01655-2511)

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(01654-2111) 風 風連庁舎(01655-2511)

お問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(0165432111)

風 風連庁舎(0165532511)

ヘリコプターによる野ねずみ防除を行います

市内一般民有林(市有林私林)において、野ねずみによる森林被害を防止するため、ヘリコプターによる野ねずみ防除を実施します。

- ◆とき 10月上旬～中旬
◆ところ 市内一般民有林
◇ヘリコプター離着陸場所
・北海道開発局名寄ヘリポート(口進・大橋)
・(株)川原フレン所有ヘリポート(風連町字豊里)

市有林 耕地林務課林務係

1階(内線2317)

私有林 上川北部森林組合

0165532013

合併処理浄化槽の設置

令和4年度の設置申し込みを受け付けています。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、台所や風呂など出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。

◆対象 下水道処理区域外の個人住宅

◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12万25万円程度)の個人負担が

必要です。排水設備 トイレの改造や放流管などに30万90万円程度の個人負担が必要です。

※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。

◆申込期限 10月29日(金)

◆申請 上下水道室工務課下水道係 2階(内線2228)

パブリックコメント

市民意見を募集します

◆名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例(素案)

◆計画案の概要など 地方自治体の行政手続におけるオンライン化が努力義務として規定されたため、情報通信技術の便益を広く享受できる社会の実現のために、関係する条例の全部改正を行うものです。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆デジタル推進担当 4階(内線3400)

狩猟期における国道・道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟に伴う事故防止のため、次の期間は、狩猟以外での入林を控えていただきますようお願いいたします。

◆とき 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

◆国・道有林に限り 上川北部森林管理署(下川町緑町21)

◆道有林に限り 北部森林室(美深町東2南4)

◆健康づくり体操教室 10月7日(木)、14日(木)、21日(木)、27日(水) 9時～11時

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)多目的ホール

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊り、自きょう術

持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

◆感染状況によっては中止となる場合もあります

◆高年齢者支援課高齢福祉係 2階(内線3231)

◆青少年健全育成研修会 10月26日(火) 18時30分～19時30分

◆内容 ネット時代の子育て子どものネット利用で考えておきたいこと、スマホ・SNS・動画サイト

◆講師 株式会社ラップ 吉岡 良平氏、名寄市青少年センター 柴野 武志氏

◆申込方法 次のコードを読み取るか、問い合わせ先のメールアドレスに申し込みください。

◆申込期限 10月19日(火)

◆名寄市青少年センター 0165433465

◆my_jido@city.nayoro.lg.jp

夜間窓口

◆とき 10月25日(月) 17:30～19:30

◆ところ 納税窓口 税務課納税係 名2階

国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

町内会に入りました

地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。お祭りや親睦会、子ども会、敬老会など住民の皆さまのふれあいの場を作っています。



町内会連合会事務局(総合政策課総合政策係) 名3階(内線3311)

くらしのリサイクル(月～金曜日、10時～16時)

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償としています。お気軽にお電話ください。

◆ゆずります

- ①オーディオコンポ一式 大(テイチク・30年位前のもの・観音開き)
②1人用リクライニング椅子(足まで上がるもの)
③風連中学校女子制服(上着L・スカートW69x56)
④テレビ26インチ(10年位前、カラオケ用に使用)
⑤カラオケ一式(マイク2本つき)
⑥赤ちゃんを寝かせるパウンサー(ピンク・使用済)
⑦パイプベッド(シングルサイズ、黒、組立式、5～6年前に購入)

◆ゆずってください

- ①名寄東中学校女子制服(ベスト・ジャケット・スカート～165cm)
②名寄中学校女子制服一式(155cm)
③ロードバイク26インチ
④女兒セットスキー(カービング、板120cm位、ブーツ21cm位)
⑤ゴルフクラブ(PING)
⑥ゴルフネット
⑦アンプ(サンスイ)
⑧古いカメラ
⑨大きいソリ(作業用) ほか

名寄消費者協会 0165435630 ※不在の場合は留守番電話へ録音してください

無料相談窓口

- ①消費生活相談 月～金曜日 9:15～16:00
②市民相談 月～金曜日 9:15～16:00
③無料法律相談 10月3日(日) 11:00～11月7日(日) 11:00～
◆年金事務相談 10月19日(火) 10:30～15:30
◆人権相談 月～金曜日 8:30～16:30
◆生活相談支援センター 月～金曜日 9:00～17:00
◆心配ごと相談 月～金曜日 10:00～17:00

- ④行政相談 月～金曜日 9:15～16:00
⑤結婚相談 第1金曜日 17:30～19:00
◆障がい者差別についての相談 月～金曜日 8:45～17:30
◆公証相談 日～土曜日 9:00～17:00
◆教育相談 月～金曜日 9:00～17:00
◆DV相談 月、水～金曜日 8:45～17:00

ご寄附 ありがとうございます(順不同敬称略)
地域医療のために 鈴木 康夫
台湾の支援と台湾を身近に感じてもらうために 名寄日台親善協会(中島 道昭会長)

市長室開放事業を開催します
◆対象 市民または市民が組織する団体など
◆日時 平日9時～17時30分の20～30分
◆相談場所 名寄・風連庁舎の市長室など
◆相談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
◆個人的な相談・意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。
申・問 秘書広報課秘書係 名3階(内線3304)

《住まいのお店》省エネ・エコロジー住宅の新築・全般リフォーム
株式会社坂下組
名寄西1南9/電話 2-3230 FAX 2-3419 メール sakashitagumi@fork.ocn.ne.jp

kitsune toshika design
Contact Us kitsune toshika design
名寄市東3条南3丁目4-2
e-mail / hello@kitsunetoshika.com
tel / 080 6579 6312 (ミツシ宛)
Instagram / kitsunetoshika

お問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(0165432111)

風 風連庁舎(0165532511)